

第 1 回利尻礼文サロベツ国立公園管理計画検討会議事要旨

1. 日 時 平成 18 年 3 月 29 日 (水)

2. 場 所 稚内地方合同庁舎 3 階第 1 会議室

3. 出席者

< 検討員 >

愛甲検討員、高田検討員

< 関係団体 >

宗谷森林管理署、留萌北部森林管理署、稚内開発建設部、留萌開発建設部、宗谷支庁、
稚内市、礼文町、利尻町、利尻富士町、豊富町、幌延町

< 事務局 >

北海道地方環境事務所長、統括自然保護企画官、国立公園保全整備課長、稚内自然保護官等

4. 議事概要

(1) 開会

(2) 挨拶

(3) 出席者紹介

(4) 検討会の設置及び運営について

■事務局より資料説明

(5) 座長選出

■愛甲検討員を座長に選出

(6) 座長挨拶

(7) 議題 1 : 利尻礼文サロベツ国立公園の現況について

■事務局より資料説明

■質疑応答

(高田検討員)

・利札航路の乗船者数がここ数年減少している要因は何か。

(利尻町)

・観光入込者数の減少のためだと思われる。

(愛甲座長)

・平成 8 年と平成 9 年で国立公園利用者が急に減っているが、なぜか。

(利尻町)

・集計方法が変わったことによるもの。平成 8 年度を境に精度の高い方法になった。

(愛甲座長)

・道内の他の湿原に比べてサロベツは何が違うのか。

(高田検討員)

- ・上サロベツ地区に関しては国内最大の平地の高層湿原、下サロベツ地区に関しては平原的・草原的景観湿地だと考える。また道東に比べ湿原の成長がなだらかである。

(事務局)

- ・国立公園内の平地にこれほどまでに特別保護地区がある点は、サロベツは群を抜いていると考える。

(愛甲座長)

- ・事務局の説明の中で多種多様な景観があるということだが、多種多様と言っても、言葉では簡単である。国立公園の景観的特徴を具体的に考えることによって、管理のための方針が出てくると考える。

(高田検討員)

- ・サロベツ特有の地形の一つとして湿地溝がある。また旧河川跡がはっきりと地形として残っている。それに併せて利尻山を背景とした景観も特徴となっている。

(8) 議題2：利尻礼文サロベツ国立公園の課題について

■事務局より資料説明

■質疑応答

(高田検討員)

- ・エゾシカによる農業被害の状況及び防雪柵を設けない区間における交通安全上の問題はどうか。

(豊富町)

- ・エゾシカの現状はここ1、2年、非常に多い。豊富町では冬の間、牛の食料となるサイレージが襲われ、非常に大きな被害を受けている。来年度以降も大きな課題になると考える。エゾシカによる林業被害についてはまだ聞いていないが、砂丘林などの自然も多いことから、林業関係の被害についても今後大きな課題になることが予想される。

(稚内酪農組合)

- ・今日も集落に近い稚内海岸に100頭ぐらいエゾシカがいた。海岸沿いの農地だけでなく内陸の砂丘林との境の農地で採餌することもある。酪農家はサイレージを2月から食べられている。ロケット花火で脅かして対処しているが、昼間は追い払い効果があっても、夜に現れてくるので困っている。

(事務局)

- ・稚内天塩線については、冬期間吹雪くことが多く、平成16年度は20回ほど通行止め、通行規制があったと稚内土木現業所から聞いている。同所が管理する道路としては1、2を争う、通行止めの多い道路だと言えるが、防雪柵を設置することによって全てが解決するという問題ではないと考える。

(9) 議題3：現行の利尻礼文サロベツ国立公園管理計画及びその改定の方向性について

■事務局より資料説明

■質疑応答

(宗谷支庁)

- ・管理計画改定に係る動向ということで事務局より3つ示されたが、そのうち、自然公園法の許認可、環境保全に向けた社会的動向に関しては、この公園以外にも関係することから、現在全国的に管理計画の見直しを行っているものと考えて良いか。

(事務局)

- ・管理計画の改定自体は、公園計画の変更や前回改定から時間が経過し状況が変化したときに行うので、順次全国的に行っている。先ほどの事務局からの説明は、この公園の管理計画が改定された平成10年以降の制度改正や全国的な社会動向の変化で、前回改定時には対応できていないであろう箇所を取り上げた。

(利尻富士町)

- ・世界自然遺産検討会の評価に関する資料があるが、このことが反映される、あるいは何らかの配慮がされると考えてよいか。

(事務局)

- ・国際的な観点も含め、そのような評価を踏まえて管理していく必要があると考えている。

(愛甲座長)

- ・現在の管理計画には、利尻礼文サロベツ国立公園にある4つの地区を統合した全体的な基本方針、この場所が一つの国立公園として存在している意義や目指す方向が書かれていない。この辺りはこれからの課題である。

(事務局)

- ・全体にまたがることを書くなど、その辺りを含め議論いただきたい。

(愛甲座長)

- ・特に利用に関して言えば、1地区だけ回ることは少ないので、全体にまたがる方針を示しておくべき。また基本的方針を保護に関する方針と利用に関する方針に分けて書いたのは、公園計画に対応させたためか。

(事務局)

- ・公園計画に関しては保護と利用の2本立てになっており、前回の改定ではこれに対応させて書いたが、今回はまた別の項目立てという可能性もある。

(愛甲座長)

- ・現行の公園計画は規制の計画と、施設の計画に分かれている。

(事務局)

- ・それは平成14年の法改正時に再整理されたもので、以前は保護と利用に大きく分け、その中で規制と施設に分けていた。現在の公園計画の体系は、まず規制と施設に分け、さらにその下で、保護と利用に分かれている。管理計画の項目を整理するにあたり、新しいやり方がふさわしいということであれば見直していきたい。

(愛甲座長)

- ・自然公園法が改正され、公園計画も規制計画と施設計画に分かれており、自然再生事業な

ど保護施設にも対応した項目立てが望ましいと考える。

(高田検討員)

- ・自分なりに3つのポイントで整理する。一つ目は公園管理の理念は非常に大事で、共通認識としてまとめる必要がある。二つ目は公園を管理するとはどういうことかという管理の概念を整理する必要がある。三つ目は、関係行政機関は自然公園の管理上の制約を受けるというディフェンシブな面だけでなく、自然公園のメリットを考え、どのように貢献、寄与できるのかという観点から意見を出してもらう必要がある。

(愛甲座長)

- ・傍聴者の中で発言があれば挙手をお願いしたい。

(事務局)

- ・稚内観光協会からシーニックバイウェイについて情報提供いただきたい。

(稚内観光協会)

- ・宗谷シーニックバイウェイについては2月末に申請を出している。結論は5月上旬になると思われる。これから宗谷の観光をどうしていくのかをできるだけ多くの方と地域連携をして議論していきたい。環境、景観、情報、観光という4つの分科会を中心として議論していく予定だが、まず正式なルート指定を待ち活動を進めていきたい。

(10) 議題4：検討スケジュールについて

■事務局より資料説明

■質疑応答

(宗谷支庁)

- ・管理計画改定案が決定した後、実際に施行される時期はいつ頃なのか、また平成10年の時に検討会を行っていない理由はなにか。

(事務局)

- ・管理計画改定の施行には自然環境局長の承認を受ける必要があり、施行までの正確な日時をお伝えすることは難しい。ただその手続きの中で内容が大きく変わることはない。また、平成10年の改定の際に検討会を開かなかった理由は、当時は大きく公園計画が変わった状況では無く、管理計画に大きな内容の変更がなかったため、検討会を開かず関係機関へ意見照会をし、ご了承をいただいたものである。

(11) 議題5：その他

(事務局)

- ・本検討会は公開で行っており、管理計画の改定に対する意見は、幅広くお聴きしたい。意見をお持ちの方は、事務局までご連絡いただきたい。またいただいた意見は、提出された方の了承があれば、検討会にもご報告したいと考えている。

(12) 閉会